

群馬県行政書士会と「包括的連携に関する協定」を締結しました。



左：群馬県行政書士会の秋山会長、右：北群馬信用金庫の入澤理事長

令和2年3月18日に群馬県行政書士会と「包括的連携に関する協定」を当金庫本店にて締結しました。

本協定は、当金庫と群馬県行政書士会が包括的な連携のもと、地域の活性化と産業の振興を図るため相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的としております。

具体的な事業としては、「相続・遺言」「成年後見」について、また「法人設立」「許認可」「不動産」等のお取引先からの相談内容に応じて、その内容に詳しい行政書士を群馬県行政書士会より紹介して頂けるものとなっております。群馬県行政書士会は行政書士が持っている専門知識やノウハウを活用し、創業や近年増えつつある外国人労働者への手続きなどの顧客相談対応や関連許認可手続き等を、当金庫は資金面等で地域のお取引先に対して包括的連携による経営支援を行って参ります。

当金庫は、群馬県行政書士会とともにお客さまのニーズに応じた適切かつ質の高い金融サービスを提供することにより、魅力ある地域づくりに全力で取り組んでまいります。